

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年3月31日
【発行者名】	パトナム・ヨーロッパ・エクイティ・ファンド (PUTNAM EUROPE EQUITY FUND)
【代表者の役職氏名】	上席副社長、財務役、主席経営責任者およびコンプライアンス連絡担当者 ジョナサン・エス・ホーウィッツ (Jonathan S. Horwitz)
【本店の所在の場所】	アメリカ合衆国 02109 マサチューセッツ州 ボストン市 ポスト・オフィス・スクウェア1番 (One Post Office Square, Boston, Massachusetts, 02109, U.S.A.)
【代理人の氏名又は名称】	弁護士 中野 春芽 弁護士 三浦 健
【代理人の住所又は所在地】	東京都千代田区丸の内二丁目6番1号 丸の内パークビルディング 森・濱田松本法律事務所
【事務連絡者氏名】	弁護士 中野 春芽 弁護士 三浦 健
【連絡場所】	東京都千代田区丸の内二丁目6番1号 丸の内パークビルディング 森・濱田松本法律事務所
【電話番号】	03 (6212) 8316
【届出の対象とした募集(売出)外国投資信託受益証券に係るファンドの名称】	パトナム・ヨーロッパ・エクイティ・ファンド (PUTNAM EUROPE EQUITY FUND)
【届出の対象とした募集(売出)外国投資信託受益証券の金額】	9億8,500万米ドル(約809億円)を上限とする。

(注) アメリカ合衆国ドル(以下「米ドル」または「ドル」という。)の円貨換算は、便宜上、2011年1月31日現在の株式会社三菱東京UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値(1米ドル=82.13円)による。

【縦覧に供する場所】	該当事項なし。
------------	---------

## 1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成23年3月31日、半期報告書を提出いたしましたので、平成22年12月28日に提出した有価証券届出書（以下「原届出書」という。）の関係情報を新たな情報により訂正するため、本訂正届出書を提出するものです。

なお、本訂正届出書の記載事項のうち外貨数字の円換算については、直近の為替レートを用いておりますので、訂正前の換算レートとは異なっております。

## 2【訂正の内容】

### 2 - 1 半期報告書の提出による訂正

原届出書の下記事項については、半期報告書の記載内容と同一内容に更新または追加されます。

原届出書	半期報告書	訂正の方法
第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 1 ファンドの性格 (3) ファンドの仕組み ファンドの概況 1 ファンド d) 資本金の額 2 管理運用会社 d) 資本金の額 5 運用状況 (1) 投資状況 (3) 運用実績 (4) 販売及び買戻しの実績 第3 ファンドの経理状況 1 財務諸表 第三部 特別情報 第1 管理会社の概況 1 管理会社の概況 (1) ファンド 資本金の額 (2) 管理運用会社 資本金の額 2 事業の内容及び営業の概況 (1) ファンド (2) 管理運用会社 5 その他 (1) ファンド (2) 管理運用会社	4 管理会社の概況 (1) 資本金の額 . ファンド . 管理運用会社 1 ファンドの運用状況 (1) 投資状況 (2) 運用実績 2 販売及び買戻しの実績 3 ファンドの経理状況 4 管理会社の概況 (1) 資本金の額 . ファンド . 管理運用会社 (2) 事業の内容及び営業の状況 . ファンド . 管理運用会社 (3) その他 . ファンド . 管理運用会社	更新 更新 更新 追加 追加 追加 更新 更新 更新 更新 追加 追加

半期報告書の記載内容は、以下のとおりです（「5 管理会社の経理の概況」は省略します。）。

[次へ](#)

1 ファンドの運用状況 (パトナム・ヨーロッパ・エクイティ・ファンド (Putnam Europe Equity Fund)) (以下「ファンド」という。)

(1) 投資状況

(2011年1月末日現在)

資産の種類	国名(発行地)	時価合計(ドル)	投資比率(%)
普通株式	イギリス	55,373,982	27.12
	ドイツ	41,547,349	20.35
	フランス	28,010,762	13.72
	オランダ	19,923,129	9.76
	スイス	14,335,672	7.02
	イタリア	7,976,992	3.91
	アイルランド	5,943,446	2.91
	フィンランド	5,404,818	2.65
	スペイン	5,298,551	2.59
	ロシア	4,809,271	2.36
	ベルギー	4,740,053	2.32
	デンマーク	2,008,245	0.98
	スウェーデン	1,694,969	0.83
	ポーランド	1,483,459	0.73
	イスラエル	1,475,550	0.72
	ブラジル	1,389,850	0.68
	中国	1,025,862	0.50
	トルコ	967,839	0.47
	ポルトガル	962,491	0.47
	小計	204,372,290	100.09
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		- 183,972	- 0.09
合計 (純資産総額)		204,188,318 (16,770百万円)	100.00

(注1) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいう。

(注2) アメリカ合衆国ドル(以下「米ドル」または「ドル」という。)の円貨換算は、便宜上、2011年1月31日現在の株式会社三菱東京UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値(1ドル=82.13円)による。以下、ドルの金額表示はすべてこれによる。

(注3) 本書の中で金額および比率を表示する場合、四捨五入してある。従って、合計の数字が一致しない場合がある。また、円貨への換算は、本書の中でそれに対応する数字につき所定の換算率で単純計算のうえ、必要な場合四捨五入してある。

## (2) 運用実績

## 純資産の推移(クラスM受益証券)

2011年1月末日および同日前1年以内における各月末の純資産の推移は次のとおりである。

	純資産総額		一口当りの純資産価格	
	千ドル	百万円	ドル	円
2010年2月末日	3,900	320	17.42	1,431
3月末日	4,157	341	18.62	1,529
4月末日	3,830	315	18.08	1,485
5月末日	3,430	282	15.92	1,308
6月末日	3,250	267	15.65	1,285
7月末日	3,497	287	17.57	1,443
8月末日	3,320	273	16.76	1,376
9月末日	3,642	299	18.77	1,542
10月末日	3,794	312	19.70	1,618
11月末日	3,483	286	18.40	1,511
12月末日	3,763	309	19.64	1,613
2011年1月末日	3,790	311	20.37	1,673

## 分配の推移(クラスM受益証券)

期間	利益配当	キャピタル・ゲイン配当
第16会計年度 (2009年7月1日 - 2010年6月30日)	0.0050ドル(0.41円)	0.0000ドル(0.00円)

なお、2001年12月から2010年12月までの配当および一口当り純資産価格の推移は以下のとおりである。

配当落日	配当	一口当り純資産価格
2001年12月20日	0.0120ドル (0.99円)	16.78ドル
2002年12月20日	0.1270ドル (10.43円)	13.61ドル
2003年12月18日	0.2040ドル (16.75円)	17.20ドル
2004年12月21日	0.0920ドル (7.56円)	20.31ドル
2005年12月20日	0.1520ドル (12.48円)	22.65ドル
2006年12月19日	0.4730ドル (38.85円)	29.70ドル
2007年12月20日	5.3959ドル (443.17円)	25.43ドル
2008年12月20日	0.0000ドル <sup>(注)</sup> (0.00円)	14.17ドル
2009年12月18日	0.0050ドル (0.41円)	18.50ドル
2010年12月22日	0.2680ドル (22.01円)	19.41ドル

(注) キャピタルゲインがなかったため、2008年末には配当はなかった。

日本円については、小数点第3位を四捨五入して小数点第2位までを記載している。

#### 収益率の推移(クラスM受益証券)

計算期間	収益率(注)
2010年2月1日～2011年1月31日	16.28%

$$(注) \text{収益率}(\%) = 100 \times \left( \frac{\text{期末NAV} \times A}{\text{期首NAV}} - 1 \right)$$

A = 計算期間中の各月についての「(一口当り分配額 / 分配落 NAV) + 1」を計算して掛け合わせた数値

ただし、期首NAVとは、2010年1月31日現在の一口当り純資産価格をいい、期末NAVとは2011年1月31日現在の一口当り純資産価格をいう。

## 2 販売及び買戻しの実績（クラスM受益証券）

2011年1月末日前1年間における販売および買戻しの実績ならびに2011年1月末日現在の発行済口数は次のとおりである。

販売口数	買戻し口数	発行済口数
19,425	62,578	186,034
(15,950)	(34,470)	(56,060)

（注）（ ）の数は本邦内における販売・買戻しおよび発行済口数である。

[次へ](#)

### 3 ファンドの経理状況

- a . ファンドの日本語の中間財務書類は、アメリカ合衆国における諸法令および一般に認められた会計原則に準拠して作成された原文の中間財務書類を翻訳したものである(ただし、円換算部分を除く。)。日本語の中間財務書類は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」第76条第4項ただし書の規定に準拠して作成されている。
- b . ファンドの原文の中間財務書類は、外国監査法人等(公認会計士法(昭和23年法律第103号)第1条の3第7項に規定する外国監査法人等をいう。)の監査を受けていない。
- c . ファンドの原文の中間財務書類は、米ドルで表示されている。日本語の中間財務書類には、平成23年1月31日現在における株式会社三菱東京UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値(1米ドル=82.13円)で換算された円換算額が併記されている。なお、千円未満の金額は四捨五入されている。従って、合計の数字が一致しない場合がある。

## (1) 資産及び負債の状況

## パトナム・ヨーロッパ・エクイティ・ファンド

## 資産および負債計算書

2010年12月31日現在(未監査)

	米ドル	千円
資産		
投資有価証券時価評価額(注1)：		
非関連発行体(個別法による原価：168,588,335ドル)	198,754,499	16,323,707
関連発行体(個別法による原価：768,825ドル)(注5)	768,825	63,144
現金	128,505	10,554
外貨(取得原価：3,061ドル)(注1)	3,108	255
未収配当金、未収利息およびその他の未収金	327,989	26,938
ファンド受益証券販売未収金	35,274	2,897
投資有価証券売却未収金	201,916	16,583
還付外国税	244,060	20,045
資産合計	200,464,176	16,464,123
負債		
投資有価証券購入未払金	215,539	17,702
ファンド受益証券買戻未払金	210,129	17,258
未払管理報酬(注2)	119,351	9,802
未払投資者サービス報酬(注2)	50,610	4,157
未払保管報酬(注2)	14,582	1,198
未払受託者報酬および費用(注2)	160,346	13,169
未払管理事務報酬(注2)	869	71
未払販売報酬(注2)	123,782	10,166
その他の未払費用	67,856	5,573
負債合計	963,064	79,096
純資産	199,501,112	16,385,026
資本構成		
払込資本金(授権受益証券口数は無制限)(注1、4)	278,551,138	22,877,405
投資純利益超過分配金(注1)	(2,663,879)	(218,784)
投資有価証券および外貨取引に係る累積実現純損失(注1)	(106,578,027)	(8,753,253)
投資有価証券ならびに外貨建資産および負債に係る未実現純評価益	30,191,880	2,479,659
合計 - 発行済資本に対応する純資産	199,501,112	16,385,026



米ドル

円

## 純資産価格および販売価格の計算

	米ドル	円
クラスA受益証券一口当たりの純資産価格および買戻価格 (177,257,877ドル÷8,948,156口)	19.81	1,627
クラスA受益証券一口当たり販売価格 (19.81ドルの94.25分の100)*	21.02	1,726
クラスB受益証券一口当たりの純資産価格および販売価格 (6,730,880ドル÷354,190口)**	19.00	1,560
クラスC受益証券一口当たりの純資産価格および販売価格 (2,159,073ドル÷110,901口)**	19.47	1,599
クラスM受益証券一口当たりの純資産価格および買戻価格 (3,762,611ドル÷191,627口)	19.64	1,613
クラスM受益証券一口当たり販売価格 (19.64ドルの96.50分の100)*	20.35	1,671
クラスR受益証券一口当たりの純資産価格、販売価格および 買戻価格(174,228ドル÷8,886口)	19.61	1,611
クラスY受益証券一口当たりの純資産価格、販売価格および 買戻価格(9,416,443ドル÷473,687口)	19.88	1,633

\* 5万ドル未満の単発小売り。5万ドル以上の販売については販売価格が割り引かれる。

\*\* 一口当たりの買戻価格は、純資産価格から適用される解約手数料を控除した額に等しい。

添付の注記は当財務書類と不可分のものである。

パトナム・ヨーロッパ・エクイティ・ファンド  
運用計算書

2010年12月31日に終了した6か月間(未監査)

	米ドル	千円
投資収益:		
受取配当金(外国における源泉税105,036ドル控除後)	1,474,560	121,106
受取利息(関連発行体への投資からの688ドルの受取利息を含む)(注5)	913	75
有価証券貸付(関連発行体への投資からの17,437ドルの受取利息を含む)(注1)	20,295	1,667
投資収益合計	1,495,768	122,847
費用:		
管理報酬(注2)	694,959	57,077
投資者サービス報酬(注2)	343,988	28,252
保管報酬(注2)	17,912	1,471
受託者報酬および費用(注2)	9,644	792
管理事務報酬(注2)	3,186	262
販売報酬 - クラスA証券(注2)	219,310	18,012
販売報酬 - クラスB証券(注2)	35,270	2,897
販売報酬 - クラスC証券(注2)	10,629	873
販売報酬 - クラスM証券(注2)	13,700	1,125
販売報酬 - クラスR証券(注2)	413	34
その他	62,494	5,133
費用合計	1,411,505	115,927
費用控除額(注2)	(411)	(34)
費用純額	1,411,094	115,893
投資純利益	84,674	6,954
投資有価証券に係る実現純利益(注1、3)	13,073,795	1,073,751
外貨取引に係る実現純損失(注1)	(19,262)	(1,582)
外貨建資産および負債に係る当期中の未実現純評価益	18,947	1,556
投資有価証券に係る当期中の未実現純評価益	32,934,583	2,704,917
投資有価証券に係る純利益	46,008,063	3,778,642
運用による純資産の純増加	46,092,737	3,785,596

添付の注記は当財務書類と不可分のものである。

パトナム・ヨーロッパ・エクイティ・ファンド  
純資産変動計算書

	2010年12月31日に終了した 6か月間*		2010年6月30日に終了した 年度	
	米ドル	千円	米ドル	千円
純資産の増加(減少)				
運用:				
投資純利益	84,674	6,954	2,579,190	211,829
投資有価証券および外貨取引に係る 実現純利益	13,054,533	1,072,169	7,645,898	627,958
投資有価証券ならびに外貨建資産お よび負債に係る未実現純評価益	32,953,530	2,706,473	3,241,013	266,184
運用による純資産の純増加	46,092,737	3,785,596	13,466,101	1,105,971
受益者への分配金(注1):				
経常利益より				
投資純利益				
クラスA証券	(3,264,474)	(268,111)	(944,351)	(77,560)
クラスB証券	(67,158)	(5,516)	-	-
クラスC証券	(23,605)	(1,939)	-	-
クラスM証券	(51,043)	(4,192)	(1,135)	(93)
クラスR証券	(2,834)	(233)	(467)	(38)
クラスY証券	(193,883)	(15,924)	(73,122)	(6,006)
和解金支払による資本の増加	33,446	2,747	908,927	74,650
買戻手数料(注1)	2,935	241	3,045	250
資本取引による減少(注4)	(14,623,121)	(1,200,997)	(36,710,567)	(3,015,039)
純資産の増加(減少)合計額	27,903,000	2,291,673	(23,351,569)	(1,917,864)
純資産				
期首現在	171,598,112	14,093,353	194,949,681	16,011,217
期末現在(それぞれ2,663,879ドルの 投資純利益超過分配金および854,444 ドルの未分配投資純利益を含む。)	199,501,112	16,385,026	171,598,112	14,093,353

\* 未監査

添付の注記は当財務書類と不可分のものである。

## 財務ハイライト

期中発行済証券一口当たり(単位:米ドル)

終了期間	期首現在純 資産価格	投資純 (損)益 <sup>a</sup>	実現/未実現 投資有価証券 純(損)益	投資運用 損益合計	分配金控除:			
					投資純利 益より	実現投資 純利益よ り	分配金合 計	買戻し手 数料 <sup>e</sup>
クラスA								
2010年12月31日 <sup>**</sup>	15.83	0.01	4.34	4.35	(0.37)	-	(0.37)	-
2010年6月30日	15.12	0.23	0.49	0.72	(0.09)	-	(0.09)	-
2009年6月30日	23.20	0.42	(8.56)	(8.14)	-	-	-	-
2008年6月30日	33.47	0.48	(5.14)	(4.66)	(0.54)	(5.07)	(5.61)	-
2007年6月30日	25.58	0.37	8.17	8.54	(0.56)	(0.09)	(0.65)	-
2006年6月30日	20.79	0.48 <sup>g,h</sup>	4.59	5.07	(0.28)	-	(0.28)	-
クラスB								
2010年12月31日 <sup>**</sup>	15.12	(0.06)	4.13	4.07	(0.19)	-	(0.19)	-
2010年6月30日	14.48	0.06	0.50	0.56	-	-	-	-
2009年6月30日	22.39	0.27	(8.24)	(7.97)	-	-	-	-
2008年6月30日	32.34	0.16	(4.85)	(4.69)	(0.19)	(5.07)	(5.26)	-
2007年6月30日	24.68	0.05	7.97	8.02	(0.27)	(0.09)	(0.36)	-
2006年6月30日	20.03	0.21 <sup>g,h</sup>	4.52	4.73	(0.08)	-	(0.08)	-
クラスC								
2010年12月31日 <sup>**</sup>	15.50	(0.06)	4.24	4.18	(0.21)	-	(0.21)	-
2010年6月30日	14.84	0.09	0.49	0.58	-	-	-	-
2009年6月30日	22.94	0.30	(8.46)	(8.16)	-	-	-	-
2008年6月30日	33.11	0.25	(5.06)	(4.81)	(0.29)	(5.07)	(5.36)	-
2007年6月30日	25.33	0.14	8.08	8.22	(0.35)	(0.09)	(0.44)	-
2006年6月30日	20.58	0.30 <sup>g,h</sup>	4.56	4.86	(0.11)	-	(0.11)	-
クラスM								
2010年12月31日 <sup>**</sup>	15.65	(0.04)	4.30	4.26	(0.27)	-	(0.27)	-
2010年6月30日	14.96	0.13	0.49	0.62	(0.01)	-	(0.01)	-
2009年6月30日	23.07	0.34	(8.51)	(8.17)	-	-	-	-
2008年6月30日	33.23	0.27	(5.03)	(4.76)	(0.33)	(5.07)	(5.40)	-
2007年6月30日	25.38	0.19	8.13	8.32	(0.38)	(0.09)	(0.47)	-
2006年6月30日	20.61	0.34 <sup>g,h</sup>	4.58	4.92	(0.15)	-	(0.15)	-
クラスR								
2010年12月31日 <sup>**</sup>	15.66	(0.01)	4.29	4.28	(0.33)	-	(0.33)	-
2010年6月30日	14.97	0.21	0.46	0.67	(0.06)	-	(0.06)	-
2009年6月30日	23.02	0.42	(8.53)	(8.11)	-	-	-	-
2008年6月30日	33.30	0.44	(5.13)	(4.69)	(0.52)	(5.07)	(5.59)	-
2007年6月30日	25.55	0.60	7.84	8.44	(0.60)	(0.09)	(0.69)	-
2006年6月30日	20.75	0.67 <sup>g,h</sup>	4.39	5.06	(0.26)	-	(0.26)	-
クラスY								
2010年12月31日 <sup>**</sup>	15.90	0.04	4.36	4.40	(0.42)	-	(0.42)	-
2010年6月30日	15.19	0.27	0.49	0.76	(0.13)	-	(0.13)	-
2009年6月30日	23.24	0.52	(8.63)	(8.11)	-	-	-	-
2008年6月30日	33.53	0.57	(5.16)	(4.59)	(0.63)	(5.07)	(5.70)	-
2007年6月30日	25.62	0.48	8.14	8.62	(0.62)	(0.09)	(0.71)	-
2006年6月30日 <sup>†</sup>	22.46	0.53 <sup>g,h</sup>	2.92	3.45	(0.29)	-	(0.29)	-

この表の末尾にある財務ハイライトに対する注記を参照のこと。

添付の注記は当財務書類と不可分のものである。

## 財務ハイライト(つづき)

期中発行済証券一口当たり(単位:米ドル)

終了期間	経常外の払戻し	期末現在純資産価格	純資産額に対する総投資収益比率(%) <sup>b</sup>	比率および補足データ:			
				期末現在純資産額(千ドル)	平均純資産額に対する費用比率(%) <sup>c</sup>	平均純資産額に対する投資純(損)益率(%)	ポートフォリオ回転率(%)
<b>クラス A</b>							
2010年12月31日 <sup>**</sup>	- <sup>e,k</sup>	19.81	27.49 <sup>*</sup>	177,258	0.70 <sup>*</sup>	0.06 <sup>*</sup>	39.36 <sup>*</sup>
2010年6月30日	0.08 <sup>f</sup>	15.83	5.20	151,329	1.52 <sup>d</sup>	1.25 <sup>d</sup>	113.25
2009年6月30日	0.06 <sup>i,j</sup>	15.12	(34.83)	169,467	1.47 <sup>d</sup>	2.65 <sup>d</sup>	78.96
2008年6月30日	-	23.20	(15.43)	346,192	1.41 <sup>d</sup>	1.70 <sup>d</sup>	76.88
2007年6月30日	-	33.47	33.69	476,598	1.48 <sup>d</sup>	1.26 <sup>d</sup>	106.13
2006年6月30日	-	25.58	24.54 <sup>g</sup>	341,155	1.46 <sup>d,g</sup>	2.04 <sup>d,g,h</sup>	80.51
<b>クラス B</b>							
2010年12月31日 <sup>**</sup>	- <sup>e,k</sup>	19.00	26.94 <sup>*</sup>	6,731	1.08 <sup>*</sup>	(0.31) <sup>*</sup>	39.36 <sup>*</sup>
2010年6月30日	0.08 <sup>f</sup>	15.12	4.42	6,671	2.27 <sup>d</sup>	0.37 <sup>d</sup>	113.25
2009年6月30日	0.06 <sup>i,j</sup>	14.48	(35.33)	10,391	2.22 <sup>d</sup>	1.74 <sup>d</sup>	78.96
2008年6月30日	-	22.39	(16.04)	32,360	2.16 <sup>d</sup>	0.58 <sup>d</sup>	76.88
2007年6月30日	-	32.34	32.68	77,315	2.23 <sup>d</sup>	0.17 <sup>d</sup>	106.13
2006年6月30日	-	24.68	23.65 <sup>g</sup>	126,764	2.21 <sup>d,g</sup>	0.99 <sup>d,g,h</sup>	80.51
<b>クラス C</b>							
2010年12月31日 <sup>**</sup>	- <sup>e,k</sup>	19.47	27.01 <sup>*</sup>	2,159	1.08 <sup>*</sup>	(0.32) <sup>*</sup>	39.36 <sup>*</sup>
2010年6月30日	0.08 <sup>f</sup>	15.50	4.45	1,859	2.27 <sup>d</sup>	0.48 <sup>d</sup>	113.25
2009年6月30日	0.06 <sup>i,j</sup>	14.84	(35.31)	2,325	2.22 <sup>d</sup>	1.90 <sup>d</sup>	78.96
2008年6月30日	-	22.94	(16.04)	4,912	2.16 <sup>d</sup>	0.89 <sup>d</sup>	76.88
2007年6月30日	-	33.11	32.68	6,983	2.23 <sup>d</sup>	0.48 <sup>d</sup>	106.13
2006年6月30日	-	25.33	23.66 <sup>g</sup>	5,455	2.21 <sup>d,g</sup>	1.29 <sup>d,g,h</sup>	80.51
<b>クラス M</b>							
2010年12月31日 <sup>**</sup>	- <sup>e,k</sup>	19.64	27.23 <sup>*</sup>	3,763	0.96 <sup>*</sup>	(0.19) <sup>*</sup>	39.36 <sup>*</sup>
2010年6月30日	0.08 <sup>f</sup>	15.65	4.64	3,250	2.02 <sup>d</sup>	0.75 <sup>d</sup>	113.25
2009年6月30日	0.06 <sup>i,j</sup>	14.96	(35.15)	3,683	1.97 <sup>d</sup>	2.19 <sup>d</sup>	78.96
2008年6月30日	-	23.07	(15.85)	7,551	1.91 <sup>d</sup>	0.96 <sup>d</sup>	76.88
2007年6月30日	-	33.23	33.02	14,075	1.98 <sup>d</sup>	0.66 <sup>d</sup>	106.13
2006年6月30日	-	25.38	23.97 <sup>g</sup>	14,097	1.96 <sup>d,g</sup>	1.49 <sup>d,g,h</sup>	80.51
<b>クラス R</b>							
2010年12月31日 <sup>**</sup>	- <sup>e,k</sup>	19.61	27.35 <sup>*</sup>	174	0.83 <sup>*</sup>	(0.07) <sup>*</sup>	39.36 <sup>*</sup>
2010年6月30日	0.08 <sup>f</sup>	15.66	4.97	133	1.77 <sup>d</sup>	1.20 <sup>d</sup>	113.25
2009年6月30日	0.06 <sup>i,j</sup>	14.97	(34.97)	97	1.72 <sup>d</sup>	2.80 <sup>d</sup>	78.96
2008年6月30日	-	23.02	(15.63)	107	1.66 <sup>d</sup>	1.60 <sup>d</sup>	76.88
2007年6月30日	-	33.30	33.36	89	1.73 <sup>d</sup>	1.94 <sup>d</sup>	106.13
2006年6月30日	-	25.55	24.52 <sup>g</sup>	6	1.71 <sup>d,g</sup>	2.69 <sup>d,g,h</sup>	80.51
<b>クラス Y</b>							
2010年12月31日 <sup>**</sup>	- <sup>e,k</sup>	19.88	27.69 <sup>*</sup>	9,416	0.58 <sup>*</sup>	0.19 <sup>*</sup>	39.36 <sup>*</sup>
2010年6月30日	0.08 <sup>f</sup>	15.90	5.41	8,356	1.27 <sup>d</sup>	1.52 <sup>d</sup>	113.25
2009年6月30日	0.06 <sup>i,j</sup>	15.19	(34.64)	8,987	1.22 <sup>d</sup>	3.50 <sup>d</sup>	78.96
2008年6月30日	-	23.24	(15.22)	9,154	1.16 <sup>d</sup>	2.05 <sup>d</sup>	76.88
2007年6月30日	-	33.53	34.00	10,873	1.23 <sup>d</sup>	1.59 <sup>d</sup>	106.13
2006年6月30日 <sup>†</sup>	-	25.62	15.52 <sup>g</sup>	6,261	0.89 <sup>d,g</sup>	2.19 <sup>d,g,h</sup>	80.51

この表の末尾にある財務ハイライトに対する注記を参照のこと。

添付の注記は当財務書類と不可分のものである。

## 財務ハイライト(つづき)

\* 年次ベースではない。

\*\* 未監査。

† 2005年10月4日(運用開始日)から2006年6月30日までの期間。

a 一口当たりの投資純(損)益は、期中の発行済証券の加重平均数に基づいて決定されている。

b 総投資収益比率は、分配金を再投資したものとみなし、販売手数料の影響を反映していない。

c 費用相殺および仲介事務協定により支払った金額を含む(注2)。

d 期中に行われた非自発的な契約上の費用制限を反映している。2010年6月30日より前の期間において、一定のファンド費用はパトナム・プライム・マネー・マーケット・ファンドへのファンドの投資に関連して放棄された。かかる限度および/または放棄により、各クラスの費用は、以下の額の減少を反映している。

平均純資産額に対する比率

2010年6月30日	0.02%
2009年6月30日	0.14%
2008年6月30日	<0.01%
2007年6月30日	<0.01%
2006年6月30日	<0.01%

e 金額は、一口当たり0.01ドル未満を表す。

f 証券取引委員会(以下「SEC」という。)とプルデンシャル・セキュリティーズ・インクとの間の和解による経常外の払戻しを反映しており、その額は2010年3月30日現在発行済受益証券一口当たり0.08ドルであった。

g 過去の諸年度において名義書換業務に対してファンドがパトナムに支払った一定の金額の計算に関連する、パトナム・インベストメンツからの経常外の払戻しを反映しており、その額は2006年6月30日終了期間に、一口当たり0.01ドル、平均純資産の0.02%であった。

h ファンドからの特別配当を反映しており、その額は以下の通りであった。

	一口当たり	平均純資産額に対する比率
クラスA	0.23ドル	0.96%
クラスB	0.20ドル	0.87%
クラスC	0.22ドル	0.95%
クラスM	0.23ドル	0.97%
クラスR	0.31ドル	1.27%
クラスY	0.23ドル	0.94%

i SECとミレニアム・パートナーズ・エルピー、ミレニアム・マネジメント・エルエルシーおよびミレニアム・インターナショナル・マネジメント・エルエルシーとの間の和解による経常外の払戻しを反映しており、その額は2009年6月23日現在発行済受益証券一口当たり0.03ドルであった。

j SECとベアー・スターンズ・アンド・カンパニー・インクおよびベアー・スターンズ・セキュリティーズ・コーポレーションとの間の和解による経常外の払戻しを反映しており、その額は2009年5月21日現在発行済受益証券一口当たり0.03ドルであった。

k SECとチュールリッヒ・キャピタル・マーケットツ・インクとの間の和解による経常外の払戻しを反映しており、その額は2010年12月21日現在発行済受益証券一口当たり0.01ドル未満であった。

添付の注記は当財務書類と不可分のものである。

## 財務書類に対する注記

2010年12月31日現在

## 注1 重要な会計方針

パトナム・ヨーロッパ・エクイティ・ファンド(以下「ファンド」という。)は、1940年投資会社法(改正済)の下で、オープン・エンド型分散投資運用会社として登録されているマサチューセッツ・ビジネス・トラストである。ファンドは、主としてヨーロッパの会社の普通株式およびその他の有価証券に投資することにより、元本の成長を追求する。

ファンドは、クラスA受益証券、クラスB受益証券、クラスC受益証券、クラスM受益証券、クラスR受益証券およびクラスY受益証券を販売する。クラスA受益証券およびクラスM受益証券は、それぞれ最高5.75%および3.50%の購入時販売手数料で販売され、通常、解約手数料の支払はない。クラスB受益証券は、約8年後にクラスA受益証券に転換するもので、購入時販売手数料は支払わないが、販売から6年以内に買戻された場合は解約手数料を支払うことがある。クラスC受益証券は、1年間1.00%の解約手数料が課せられ、クラスA受益証券には転換されない。すべての投資者に対しては販売されないクラスR受益証券は、純資産価格で販売される。クラスA、クラスB、クラスC、クラスMおよびクラスR受益証券に対する費用は、各クラスの販売報酬に基づいて異なることがあり、それは注2に明記されている。クラスY受益証券は、純資産価格で販売され、通常、クラスA、クラスB、クラスC、クラスMおよびクラスR受益証券と同じ費用を負担するが、販売報酬は負担しない。クラスY受益証券は、すべての投資者に対しては販売されない。

購入から90日以内に(売却または別のファンドへの転換により)買戻される受益証券には1.00%の買戻手数料が課されることがある。買戻手数料は、払込資本金の増加として会計処理される。

投資収益、実現/未実現損益およびファンドの費用は、当該クラス固有の費用(各クラスに適用される販売報酬を含む。)を除いて、ファンド純資産総額に対する各クラスの相対的な純資産額に基づいて按分負担される。各クラスの受益証券がクラス別に議決権を行使するのは、各クラス独自の販売計画に関する事項または法律によりクラス別に議決権行使が要求されているか受託者会により決定されているその他の事項に関してのみである。ファンドが清算された場合には、各クラスの受益証券は、ファンドの純資産についての比例した持分を受領する。さらに、受託者会は、各クラスの受益証券に対して別個の配当を行う。

通常の業務過程で、ファンドは状況により他の当事者に対して補償する旨の合意を含む契約を締結する。かかる合意に基づいてファンドが負担する最大のエクスポージャーは、現在までのところ請求は行なわれていないものの、ファンドに対して行われる可能性のあるクレームに関わるために予見できない。しかし、ファンドの運用チームは、重大な損失が生じる危険は低いと予想する。

以下は、ファンドが財務書類作成にあたって継続適用している重要な会計方針の要約である。財務書類の作成は、米国において一般に認められた会計原則に準拠しており、財務書類中の資産や負債の報告額および運用による純資産の増減の報告額に影響を与える見積りと仮定を経営陣が行うことを要求している。実際の結果はこれらの見積りとは異なることもある。当財務書類が公表された日までの資産および負債計算書日後の後発事象は、当財務書類の作成過程で評価された。特段の記載のない限り、「報告期間」は2010年7月1日から2010年12月31日までの期間を表す。

## A) 有価証券の評価

市場価格が容易に入手可能な投資有価証券は、主要な取引所において直近に報告された売却価格または特定の市場における公認の終値で評価され、レベル1の有価証券に分類されている。店頭取引の有価証券のように取引が報告されない場合には、直近に報告された買気配値で評価され、通常、レベル2の有価証券として分類される。

米国外の多くの証券市場および証券取引所は、ニューヨーク証券取引所の終了より前に終了する。それゆえ、かかる市場またはかかる取引所における有価証券の終値は、当該市場の終了後でニューヨーク証券取引所の終了前に発生した事象を十分に反映していないことがある。従って、特定の日については、ファンドは、米国証券市場の動向、通貨の評価ならびに米国預託証券、上場投資信託および先物契約の評価との比較を含む複合的な要因を考慮して外国持分証券の公正価値を評価する。通常、レベル1の有価証券からレベル2への移行を示すこれらの有価証券は、レベル2に分類されることとなる。公正価値が使用される日数は市場活動によるが、ファンドにより公正価値がかなりの程度使用されることもあり得る。外貨建の有価

証券については、もしあれば、期末の為替レートで米ドルに換算される。

値付機関またはディーラーが有価証券を評価できないかまたはファンドの管理運用会社であり、パトナム・インベストメント・エルエルシーの間接的な全額出資子会社であるパトナム・インベストメント・マネジメント・エルエルシー(以下「パトナム・マネジメント」という。)が当該有価証券の公正価値を正確に反映していないと考える場合には、当該有価証券はパトナム・マネジメントにより公正価値で評価される。特定の制限付証券および非流動証券ならびにデリバティブを含む特定の投資有価証券も、受託者会が承認した手続に従って公正価値で評価される。かかる評価においては、金利または信用の質の変化、他の有価証券との多様な関係、割引率、米国財務省証券、米国スワップおよびクレジット・イールド、インデックス水準、コンベクシティ・エクスポージャーならびに回収率などの要因が、重要な市場状況または個別の証券の事象とみなされる。当該有価証券は、重要なインプットの優先順位によりレベル2またはレベル3に分類される。

かかる評価および手続は、受託者会により定期的に見直される。有価証券の公正価値は通常、合理的な期間に、かかる証券を秩序的な処分により実現できるとファンドが合理的に予測できる金額として決定される。その性質上、公正価値による価格は現在販売されている有価証券の誠実に見積もられた価値であり、実勢市場価格を反映しておらず、かなりの差異があることがある。

#### B) 共同取引口座

証券取引委員会(以下「SEC」という。)からの免除命令に従って、ファンドは証券貸付契約に基づき受領した現金担保を含む未投資現金残高を、他の登録投資会社の現金と共に、共同取引口座およびパトナム・マネジメントが管理する特定のその他の口座に、振替えることができる。これらの残高は、証券貸付契約に基づき受領した担保については397日まで、およびその他の現金投資については90日までの期限を有する短期投資に投資される場合がある。

#### C) 証券取引および関連する投資収益

証券取引は、約定日(買注文あるいは売注文が執行された日)に計上されている。有価証券売却損益は、個別法で決定されている。

受取利息は発生基準で計上される。適用される源泉税を控除した受取配当金は、一定の外国証券からの配当金が、もしあれば、配当落ち日の通知を受け次第認識される場合を除いて、配当落ち日に認識される。現物配当は、もしあれば、受領有価証券の公正な時価で記帳される。資本またはキャピタル・ゲインの払戻しを表す配当金は、もしあれば、取得原価の減少および/または実現利益として反映される。

#### D) 外貨換算

ファンドの会計記録は米ドルで記帳されている。外国有価証券、保有通貨、その他の資産および負債の市場価額は、取引日の為替レートで米ドルに換算後、ファンドの帳簿に記帳される。各有価証券の取得原価は、取得時の為替レートを使って決定される。所得税および源泉徴収税は、稼得時または発生時に実勢為替レートで換算される。ファンドは、投資有価証券に係る外国為替レートの変動による実現または未実現の損益を、証券の市場価格の変動から生じる値幅の変動と区別しない。かかる損益は、投資有価証券に係る実現および未実現の純損益に含まれている。外貨取引に係る実現純損益は、クローズド為替予約に係る実現為替純損益、外貨の売却、証券取引にかかる約定日と決済日間の実現為替差損益、ならびにファンドの帳簿に記載された投資収益および外国源泉徴収税の総額と実際に受領されまたは支払われた米ドル相当額との差額を表している。外貨建資産および負債に係る未実現純評価損益は、期末時におけるオープン先物通貨契約および投資有価証券以外の資産および負債の為替レートの変動による価額変動から生じている。外国有価証券への投資は、景気変動、政情不安および通貨価値の変動を含む国内での投資には存在しない種類のリスクを内包している。

#### E) 有価証券貸付

ファンドは、追加的収益を得るために、その代理人を通じて資格のある借り手に有価証券を貸し付けることができる。貸付は、貸付有価証券の時価と少なくとも同額の現金で担保されている。貸付有価証券の時価は毎日決定され、必要な追加担保は翌営業日にファンドに割り当てられる。借り手による債務不履行のリスクは、ファンドの代理人により負担され、ファンドは現金担保の投資に関する損失リスクを負う。有価証券貸付からの収益は、運用計算書の投資収益に含まれている。2010年8月より、現金担保は、パトナム・マネジメントの関係会社により管理される有限責任会社であるパトナム・キャッシュ・コラテラル・プー



ル・エルエルシーに投資され、各営業日に最終純資産価額で評価される。パトナム・キャッシュ・コラテラル・プール・エルエルシーにより課される管理報酬はない。報告期間末現在、ファンドは有価証券を貸し付けていなかった。

#### F) ファンド間貸付

2010年7月より、ファンドは、SECが公表した免除命令に従って、他のパトナム・ファンドと共にファンド間貸付プログラムに参加することができる。当該プログラムは、ファンドが他のパトナム・ファンドから借り入れること、または他のパトナム・ファンドに対して貸し付けることを認めるものである。ファンド間貸付取引は、各ファンドの投資方針ならびに借入および貸付限度に従って行われる。ファンド間貸付取引に係る受取利息または支払利息は、現行の市場レートの平均に基づく。報告期間において、ファンドは当プログラムを利用しなかった。

#### G) 信用限度枠

2010年7月より、ファンドは他のパトナム・ファンドと共に、ステート・ストリート・バンク・アンド・トラスト・カンパニー(以下「ステート・ストリート」という。)により提供される285百万ドルの無担保約定信用限度枠および165百万ドルの無担保非約定信用限度枠に参加している。借入は、受益者の買戻請求および取引決済のための資金調達を含む、一時的または緊急の目的で行われることがある。ファンドの借入額に応じて、約定信用限度枠分についてはフェデラルファンドの利率+1.25%、非約定信用限度枠分についてはフェデラルファンドの利率+1.30%に相当する利率で、ファンドに対して利息が課せられる。約定信用限度枠の0.03%に相当するクロージング手数料および非約定信用限度枠に対して100,000ドルが参加ファンドにより支払われた。さらに、約定信用限度枠の未使用部分に関する年率0.15%の融資枠維持手数料が、参加ファンドの純資産額に基づき参加ファンドに割り当てられ、四半期毎に支払われた。報告期間において、ファンドにはかかる契約に対する借入はなかった。

#### H) 連邦税

指定期間内のすべての課税所得を分配し、その他については規制された投資会社に適用される1986年内国歳入法(改正済)(以下「内国歳入法」という。)の各条項に従うことがファンドの方針である。また、内国歳入法4982条に基づく消費税の課税を回避し得る金額を分配することも、ファンドの意向である。ファンドは、会計基準成文化ASC第740号「法人所得税」(以下「ASC第740号」という。)の規定に従う。ASC第740号は、税務申告において採用される、または採用されると見込まれる税務上のポジションの優遇についての財務書類上の認識に関する最低基準を規定している。ファンドは、添付の財務書類上に認識されない税務上の優遇として計上すべき債務を有していなかった。収益、キャピタル・ゲイン、所有有価証券の未実現評価益に係る連邦税についても、収益やキャピタル・ゲインに係る消費税についても、引当金は設定されていない。ファンドの過去3年間の連邦税申告は、内国歳入庁の審査を条件とする。

2010年6月30日現在、ファンドは、内国歳入法で許容される範囲内で、将来の純キャピタル・ゲインがある場合にはそれと相殺することができる、110,876,175ドルの繰越キャピタル・ロスを有していた。繰越金額および失効日は以下のとおりである。

繰越損失	失効日
52,502,507ドル	2017年6月30日
58,373,668ドル	2018年6月30日

規制投資会社に適用される連邦所得税規則に従って、ファンドは2009年11月1日から2010年6月30日までの期間中に認識された4,341,890ドルの損失を2011年6月30日に終了する会計年度に繰り延べることを決定した。

税務上の個別法取得原価合計額は173,771,655ドルであり、その結果、未実現の評価益および評価損の総額はそれぞれ31,763,742ドルおよび6,012,073ドル、また未実現純評価益は25,751,669ドルである。

#### I) 受益者への分配

投資純利益からの受益者への分配は、ファンドによって、配当落ち日に記帳される。キャピタル・ゲインからの配当は(もしあれば)、配当落ち日に計上され、少なくとも年1回支払われる。分配される収益の金額や性質は、一般に認められている会計原則とは異なることのある所得税規則に従って決定される。分配財源は、宣言時に見積もられる。実際の結果は異なることがある。ファンドの会計年度末以降に税額の算定が完了するまで、非課税の資本の払戻しは決定されない。ファンドの資本勘定は、所得税規則に基づく分配

可能な収益およびキャピタル・ゲイン(もしくは繰越可能キャピタル・ロス)を反映するように組替えられている。

## 注2 管理報酬、管理事務業務およびその他の取引

ファンドは、ファンドの管理契約に規定され、パトナム・マネジメントが出資するほとんどのオープン・エンド型ファンドの純資産総額の平均に基づき変動する可能性のある年率の管理報酬(ファンドの平均純資産に基づき毎月計算され支払われる。)(以下「基本報酬」という。)をパトナム・マネジメントに支払う。かかる年率は、以下の通り変動する。

	50億ドル以下の部分について	平均純資産額の0.850%
50億ドル超	100億ドル以下の部分について	0.800%
100億ドル超	200億ドル以下の部分について	0.750%
200億ドル超	300億ドル以下の部分について	0.700%
300億ドル超	800億ドル以下の部分について	0.650%
800億ドル超	1,300億ドル以下の部分について	0.630%
1,300億ドル超	2,300億ドル以下の部分について	0.620%
	2,300億ドル超の部分について	0.615%

さらに、管理契約に基づくファンドの満13か月(暦月)目の運用(2011年1月)から、月次の管理報酬は、当該月における運用実績調整額を加えるかまたは差し引いた月次の基本報酬からなる。運用実績調整額は、当該時点で終了した36か月間にわたる運用実績に基づき決定されるが、管理契約が満36か月(暦月)間発効されていない場合には、管理契約の発効日から報酬調整額が計算される月末までの期間の運用実績に基づき決定される。各月において、運用実績調整額は、運用期間にわたるファンドの平均純資産に運用実績調整率を乗じて計算され、その計算結果は12で除される。結果として生じた額(米ドル)が当該月の基本報酬に加えられるかまたは基本報酬から差し引かれる。運用実績調整率は、それぞれの運用期間にわたり測定される。ファンドの年率換算された運用実績(ファンドのクラスA受益証券により測定される。)とMSCI欧州株インデックス(純配当)の年率換算された運用実績との差異に0.03を乗じた額に等しい。年率換算された最大の運用実績調整率は+/-0.15%である。月次の基本報酬は当該月のファンドの平均純資産額に基づき決定されるが、運用実績調整額は最大36か月の運用期間にわたるファンドの平均純資産額に基づき決定される。これは、ファンドの運用実績が運用期間にわたって著しくベンチマークを下回った場合、およびファンドの資産が当該期間にわたって著しく減少した場合には、マイナスの実績調整額が基本報酬を上回る可能性があることを意味する。この場合には、パトナム・マネジメントがファンドに対して支払を行うこととなる。

パトナム・マネジメントは、2011年6月30日まで、ファンドの累積費用(仲介料、金利、税金、投資関連費用、特別費用、ならびにファンドの投資者サービス契約、投資運用契約および販売計画に基づく支払を除く。)を、1会計年度の初めから今日までを基準として、かかる会計年度の初めから今日までの期間にわたりファンドの平均純資産額の年率0.20%までに制限するために必要な範囲で払い戻すことに契約上合意した。報告期間中に、ファンドの費用は、かかる制限により減少しなかった。

パトナム・マネジメントの関係会社であるパトナム・インベストメンツ・リミテッド(以下「PIL」という。)は、パトナム・マネジメントが随時決定するファンド資産の一部を管理運用することを受託者により授權されている。パトナム・マネジメントは、その役務に対し、PILが管理運用するファンドの一部分の平均純資産の年率0.35%で四半期毎の副管理報酬をPILに支払う。

パトナム・マネジメントの関係会社であるパトナム・アドバイザーズ・カンパニー・エルエルシー(以下「PAC」という。)は、パトナム・マネジメントまたはPILにより随時指定されるファンド資産の一部を管理運用することを受託者会により授權されている。パトナム・マネジメントまたはPILは、その役務に対し、PACが副投資顧問会社として携わるファンド資産の当該部分の平均純資産の年率0.35%で四半期毎に副顧問報酬をPACに支払う。

ファンドは、パトナム・マネジメントに、ファンドの役員およびファンドに対して管理事務業務を提供した従業員に関する報酬および関連する費用として割当てられた額を補填する。かかるすべての補填金の総額は、毎年受託者によって決定される。

ファンド資産の保管業務は、ステート・ストリートにより提供される。保管報酬は、ファンドの資産レベル、

証券保有数および取引量に基づく。

パトナム・マネジメントの関係会社であるパトナム・インベスター・サービスズ・インクは、ファンドに対して投資者サービス代行業務を提供する。パトナム・インベスター・サービスズ・インクは、ファンドのリテール資産レベル、ファンドの受益者口座数およびファンドの確定拠出プランの資産レベルに基づく投資者サービス報酬を受領した。投資者サービス報酬は、ファンドの平均純資産価額の年率0.375%を超えないものとする。報告期間中に投資者サービス代行業務に対して発生した金額は、運用計算書の投資者サービス報酬に含まれている。

ファンドは、現金残高から許容される利益によりパトナム・インベスター・サービスズ・インクおよびステート・ストリートの報酬が減額される費用相殺の取決めを、パトナム・インベスター・サービスズ・インクおよびステート・ストリートとの間で締結した。報告期間において、ファンドの費用は、費用相殺の取決めにより411ドル減少した。

ファンドの独立の各受託者は、四半期毎の報酬として138ドルがファンドに割当てられている年間受託者報酬および各受託者会出席についての追加報酬を受領する。受託者はまた、受託者としての役務に関連して負担する費用の払い戻しを受ける。

ファンドは、受託者に1995年7月1日以降支払われる受託者報酬の全部または一部について、その受領の繰延を認める受託者報酬繰延プラン(以下「繰延プラン」という。)を採用している。支払が繰延べられた報酬は、繰延プランに従って分配が行われるまで特定のパトナム・ファンドに投資される。

ファンドは、最低5年以上、受託者として役務を提供し、2004年より前に初めて選出されたファンドの受託者を対象とした非払戻無拠出型確定給付年金プラン(以下「年金プラン」という。)を採用している。年金プランにおける給付金は、2005年12月31日に終了した3年間の受託者の年次出席報酬および顧問報酬の平均合計額の50%相当額である。退職給付金は、2006年12月31日までの役務提供年数に応じて、退職後の年度から終身、受託者に給付される。ファンドの年金費用は、運用計算書において受託者報酬および費用に含まれている。未払年金債務は、資産および負債計算書において、未払受託者報酬および費用に含まれている。受託者会は、2003年より後に初めて選出された受託者に関しては年金プランを終了させた。

ファンドは、1940年投資会社法のルール12b-1に従って、クラスA受益証券、クラスB受益証券、クラスC受益証券、クラスM受益証券およびクラスR受益証券に関して販売計画(以下「計画」という。)を採用している。これらの計画の目的は、パトナム・インベストメンツ・エルエルシーおよびパトナム・リテール・マネジメント・ジーピー・インクの全額出資子会社であるパトナム・リテール・マネジメント・リミテッド・パートナーシップに対し、ファンドの受益証券の販売に際して提供された役務および発生した費用を補償することにある。当該計画により、クラスA受益証券、クラスB受益証券、クラスC受益証券、クラスM受益証券およびクラスR受益証券に帰属するファンドの平均純資産額のそれぞれ0.35%、1.00%、1.00%、1.00%および1.00%までの年率で、ファンドはパトナム・リテール・マネジメント・リミテッド・パートナーシップに対して支払を行なう。受託者は、ファンドが、クラスA受益証券、クラスB受益証券、クラスC受益証券、クラスM受益証券およびクラスR受益証券それぞれに帰属する平均純資産額の年率0.25%、1.00%、1.00%、0.75%および0.50%で支払をなすことを承認している。

報告期間において、引受人を務めるパトナム・リテール・マネジメント・リミテッド・パートナーシップは、クラスAおよびクラスM受益証券の販売手数料2,618ドルおよび317ドルをそれぞれ受領し、クラスB受益証券およびクラスC受益証券の買戻しによる解約手数料3,370ドルおよび0ドルをそれぞれ受領した。

クラスAおよびクラスM受益証券の一定の買戻しには、それぞれ1.00%および0.65%までの解約手数料が賦課される。報告期間において、引受人を務めるパトナム・リテール・マネジメント・リミテッド・パートナーシップは、クラスAおよびクラスM受益証券の買戻しに関して解約手数料を受領しなかった。

### 注3 投資有価証券の売買

報告期間中における、短期投資以外の投資有価証券の取得原価および売却手取金の総額は、それぞれ74,641,125ドルおよび92,367,424ドルであった。米国政府長期債務証券の購入または売却手取金はなかった。

### 注4 資本金

報告期間末現在、授権受益証券の発行口数に制限は無かった。資本取引は以下のとおりであった。

	2010年12月31日に終了した6か月間		2010年6月30日に終了した年度	
クラスA	受益証券(口)	金額(ドル)	受益証券(口)	金額(ドル)
販売受益証券	212,624	3,763,316	426,160	7,612,420
分配金再投資に伴う発行受益証券	149,849	2,934,044	46,891	874,991
	362,473	6,697,360	473,051	8,487,411
買戻受益証券	(973,723)	(18,365,680)	(2,122,049)	(37,900,074)
純減少	(611,250)	(11,668,320)	(1,648,998)	(29,412,663)
	2010年12月31日に終了した6か月間		2010年6月30日に終了した年度	
クラスB	受益証券(口)	金額(ドル)	受益証券(口)	金額(ドル)
販売受益証券	7,862	141,310	31,593	547,606
分配金再投資に伴う発行受益証券	3,406	63,996	-	-
	11,268	205,306	31,593	547,606
買戻受益証券	(98,394)	(1,765,818)	(308,026)	(5,248,366)
純減少	(87,126)	(1,560,512)	(276,433)	(4,700,760)
	2010年12月31日に終了した6か月間		2010年6月30日に終了した年度	
クラスC	受益証券(口)	金額(ドル)	受益証券(口)	金額(ドル)
販売受益証券	1,669	30,368	7,154	121,125
分配金再投資に伴う発行受益証券	1,022	19,682	-	-
	2,691	50,050	7,154	121,125
買戻受益証券	(11,735)	(215,288)	(43,839)	(755,933)
純減少	(9,044)	(165,238)	(36,685)	(634,808)
	2010年12月31日に終了した6か月間		2010年6月30日に終了した年度	
クラスM	受益証券(口)	金額(ドル)	受益証券(口)	金額(ドル)
販売受益証券	4,028	74,041	68,329	1,199,681
分配金再投資に伴う発行受益証券	1,779	34,536	41	753
	5,807	108,577	68,370	1,200,434
買戻受益証券	(21,829)	(395,618)	(106,955)	(1,927,966)
純減少	(16,022)	(287,041)	(38,585)	(727,532)
	2010年12月31日に終了した6か月間		2010年6月30日に終了した年度	
クラスR	受益証券(口)	金額(ドル)	受益証券(口)	金額(ドル)
販売受益証券	1,276	23,315	3,095	54,418
分配金再投資に伴う発行受益証券	146	2,834	25	467
	1,422	26,149	3,120	54,885
買戻受益証券	(1,043)	(20,252)	(1,063)	(18,484)
純増加	379	5,897	2,057	36,401
	2010年12月31日に終了した6か月間		2010年6月30日に終了した年度	

クラスY	受益証券(口)	金額(ドル)	受益証券(口)	金額(ドル)
販売受益証券	20,109	383,672	75,517	1,284,888
分配金再投資に伴う発行受益証券	9,405	184,813	3,780	70,757
	29,514	568,485	79,297	1,355,645
買戻し受益証券	(81,206)	(1,516,392)	(145,742)	(2,626,850)
純減少	(51,692)	(947,907)	(66,445)	(1,271,205)

#### 注5 パトナム・マネー・マーケット・リクイディティ・ファンドへの投資

ファンドは、パトナム・マネジメントが管理運用するオープンエンド型の投資運用会社であるパトナム・マネー・マーケット・リクイディティ・ファンドに投資した。パトナム・マネー・マーケット・リクイディティ・ファンドへの投資は、各営業日の最終純資産価額で評価される。ファンドが稼得した受取分配金は、運用計算書に受取利息として計上され、報告期間においては合計688ドルであった。報告期間中の、パトナム・マネー・マーケット・リクイディティ・ファンドへの投資の取得原価および売却手取額の総額は、それぞれ31,975,402ドルおよび31,206,577ドルであった。パトナム・マネー・マーケット・リクイディティ・ファンドに請求された管理報酬は、パトナム・マネジメントにより放棄された。

#### 注6 規制に関する事柄および訴訟

2003年下期および2004年に、パトナム・マネジメントは、パトナム・ファンドにおける過度の短期売買に関連する請求について、SECおよびマサチューセッツ州証券局と和解した。パトナム・マネジメントからの特定のパトナムのオープンエンド型投資信託およびその受益者に対する支払は、今後数か月以内に完了すると予想される。かかる主張および関連する事項は、一部の訴訟(パトナム・マネジメントおよび限られた場合にはパトナムの一部の投資信託に対する集団訴訟を意図する複数の訴訟を含む。)の一般的な根拠になっている。パトナム・マネジメントは、かかる訴訟がファンドまたは投資運用サービスを提供するパトナム・マネジメントの能力に重大な悪影響を及ぼすことはないであろうと考えている。さらに、パトナム・マネジメントは、かかる懸案事項の結果としてパトナム・ファンドが被るあらゆる費用を負担することに同意している。

#### 注7 市場および信用リスク

通常の業務過程で、ファンドは金融商品を売買し、市場の変動(市場リスク)または取引を履行する契約相手方の債務不履行(信用リスク)による潜在的な損失リスクを伴う金融取引を行う。ファンドは、ファンドが未決済取引またはオープン取引を有する機関または他の企業が債務を履行出来ない追加の信用リスクにさらされる可能性がある。

## ( 2 ) 投資有価証券明細表等

投資有価証券明細表  
2010年12月31日現在(未監査)

普通株式(99.6%)*	株数	時価(米ドル)
ベルギー(2.7%)		
Anheuser-Busch InBev NV	59,462	\$3,403,011
Telenet Group Holding NV †	48,922	1,928,465
		5,331,476
ブラジル(0.7%)		
Petroleo Brasileiro SA ADR (Preference)	41,800	1,428,306
		1,428,306
中国(0.9%)		
Ping An Insurance (Group) Co. of China, Ltd.	153,500	1,716,088
		1,716,088
デンマーク(0.9%)		
Pandora A/S †	31,369	1,890,682
		1,890,682
フィンランド(2.7%)		
Fortum OYJ	53,360	1,607,523
Metso OYJ	36,125	2,019,130
Nokia OYJ	171,071	1,770,506
		5,397,159
フランス(13.5%)		
AXA SA	144,147	2,399,690
BNP Paribas SA	63,313	4,030,614
Christian Dior SA	26,360	3,767,934
Sanofi-Aventis	81,832	5,235,826
Schneider Electric SA	16,747	2,508,044
Societe Generale	35,737	1,921,942
Technip SA	25,705	2,375,067
Total SA	87,994	4,665,266
		26,904,383
ドイツ(20.4%)		
Allianz SE	21,161	2,516,313
BASF SE	76,275	6,088,870
Biotest AG (Preference)	23,107	1,431,791
Deutsche Post AG	234,699	3,985,613
Henkel AG & Co. KGaA	59,066	3,675,339
Kabel Deutschland Holding AG †	66,612	3,106,324
LANXESS AG	34,377	2,716,662
Metro AG	41,643	3,000,197
MTU Aero Engines Holding AG	38,882	2,631,268

普通株式(99.6%)*(つづき)	株数	時価(米ドル)
<b>ドイツ(つづき)</b>		
Porsche Automobil Holding SE (Preference)	34,848	\$2,779,977
Siemens AG	39,520	4,898,654
Suedzucker AG	66,700	1,777,069
Wincor Nixdorf AG	25,875	2,110,870
		40,718,947
<b>アイルランド(3.1%)</b>		
Kerry Group PLC Class A	95,680	3,194,625
WPP PLC	237,014	2,918,270
		6,112,895
<b>イタリア(3.0%)</b>		
Fiat SpA	188,694	3,893,177
Mediaset SpA	340,427	2,060,927
		5,954,104
<b>オランダ(4.9%)</b>		
Gemalto NV	39,222	1,670,133
ING Groep NV †	384,909	3,746,878
Koninklijke (Royal) KPN NV	300,509	4,387,936
		9,804,947
<b>ノルウェー(0.8%)</b>		
DnB NOR ASA	111,772	1,571,308
		1,571,308
<b>ポーランド(0.7%)</b>		
Warsaw Stock Exchange †	88,399	1,459,885
		1,459,885
<b>ポルトガル(0.4%)</b>		
Zon Multimedia Servicos de Telecomunicacoes e Multimedia SGPS SA	194,745	882,767
		882,767
<b>ロシア(2.1%)</b>		
Aeroflot - Russian Airlines OJSC	210,000	546,000
Lukoil OAO ADR	17,637	996,491
Sberbank OJSC †	557,076	1,897,958
Synergy Co. †	13,151	657,550
		4,097,999
<b>スペイン(1.8%)</b>		
Banco Santander Central Hispano SA	342,291	3,628,601
		3,628,601
<b>スウェーデン(-%)</b>		
SKF AB Class B	286	8,166
		8,166

普通株式(99.6%)* (つづき)	株数	時価(米ドル)
スイス(5.8%)		
Actelion NV †	19,781	\$1,084,471
Credit Suisse Group	63,541	2,563,004
Nestle SA	49,750	2,916,600
Novartis AG	37,402	2,200,707
Syngenta AG	9,420	2,758,721
		11,523,503
イギリス(35.2%)		
Barclays PLC	629,168	2,567,359
BG Group PLC	193,711	3,915,242
BP PLC	336,053	2,439,908
Britvic PLC	255,864	1,888,622
Carillion PLC	503,751	3,019,942
Centrica PLC	677,646	3,504,424
Compass Group PLC	328,865	2,979,841
GlaxoSmithKline PLC	299,265	5,787,312
HSBC Holdings PLC	193,192	1,961,716
Kingfisher PLC	751,447	3,086,835
Lloyds Banking Group PLC †	1,891,920	1,938,507
Prudential PLC	173,850	1,811,133
Reckitt Benckiser Group PLC	84,883	4,666,370
Rio Tinto PLC	84,333	5,900,713
Royal Dutch Shell PLC Class A	249,602	8,324,471
Smiths Group PLC	109,684	2,129,668
Telecity Group PLC †	256,580	1,882,302
TUI Travel PLC	561,205	2,154,810
Tullow Oil PLC	49,011	963,847
Vedanta Resources PLC	46,346	1,819,260
Vodafone Group PLC	891,055	2,304,031
Whitbread PLC	66,303	1,850,911
Xstrata PLC	145,920	3,426,059
		70,323,283
普通株式合計(取得原価 \$168,588,335)		\$198,754,499



短期投資(0.4%)*	株数	時価(米ドル)
パトナム・マネー・マーケット・リクイディティ・ファンド 0.15% <sup>e</sup>	768,825	\$768,825
短期投資合計(取得原価 \$768,825)		\$768,825
<b>投資有価証券合計</b>		
投資有価証券合計(取得原価 \$169,357,160)		\$199,523,324

## 投資有価証券の略称

A D R 米国預託証券

O J S C オープン・ジョイント・ストック・カンパニー

## 投資有価証券明細表に対する注記

特段の記載のない限り、投資有価証券明細表に対する注記は、ファンドの報告期間(2010年7月1日から2010年12月31日まで)(以下「報告期間」という。)末現在のものである。

\* 表示された比率は、199,501,112ドルの純資産額に基づいている。

† 配当を出さない有価証券。

<sup>e</sup> パトナム・マネー・マーケット・リクイディティ・ファンドへの投資に関しては、財務書類に対する注5を参照のこと。証券銘柄に記載された利率は、報告期間末現在のファンドの年率換算の7日間の利回りである。

外国企業名の後のA D Rは、保管銀行に預託している外国有価証券の所有権を表す。

報告期間末現在、ファンドは、以下の通り10%を超える業種集中を有していた(純資産額に対する比率)。

石油・ガス 12.6%

会計基準成文化A S C第820号「公正価値測定および開示(A S C 820)」は、公正価値の測定の開示について3段階のヒエラルキーを設定している。評価ヒエラルキーは、ファンドの投資有価証券の評価に対するインプットの透明性に基づいたものである。3つのレベルの定義は以下の通りである。

レベル1 - 活発な市場における同一の有価証券の市場価格に基づく評価。

レベル2 - 活発でない市場における市場価格またはすべての重要なインプットが、直接的または間接的に観察可能な場合の市場価格に基づく評価。

レベル3 - 公正価値の測定に関して観察不能な重要なインプットに基づく評価。

以下は、報告期間末現在のファンドの純資産額の評価に用いられたインプットの概要である。

#### 評価インプット

投資有価証券：	レベル1 (米ドル)	レベル2 (米ドル)	レベル3 (米ドル)
普通株式：			
ベルギー	\$5,331,476	\$ -	\$ -
ブラジル	1,428,306	-	-
中国	1,716,088	-	-
デンマーク	1,890,682	-	-
フィンランド	5,397,159	-	-
フランス	26,904,383	-	-
ドイツ	40,718,947	-	-
アイルランド	6,112,895	-	-
イタリア	5,954,104	-	-
オランダ	9,804,947	-	-
ノルウェー	1,571,308	-	-
ポーランド	1,459,885	-	-
ポルトガル	882,767	-	-
ロシア	4,097,999	-	-
スペイン	3,628,601	-	-
スウェーデン	8,166	-	-
スイス	11,523,503	-	-
イギリス	70,323,283	-	-
普通株式合計	198,754,499	-	-
短期投資	768,825	-	-
レベル別合計	\$199,523,324	\$ -	\$ -

添付の注記は当財務書類と不可分のものである。

[次へ](#)

## 4 管理会社の概況

### (1) 資本金の額

#### ・ファンド

該当なし。(2011年1月末日現在)

#### ・パトナム・インベストメント・マネジメント・エルエルシー（管理運用会社）

出資の額（2011年1月末日現在）

92,243,775<sup>\*</sup>ドル（約76億円）

最近5年間における出資の額の増減

(単位：ドル)

	2006年末	2007年末	2008年末	2009年末	2010年末
出資の額	70,594,104	117,226,875	58,526,939	69,079,977	82,851,104 <sup>*</sup>

\*未監査

### (2) 事業の内容及び営業の状況

#### ・ファンド

ファンドは、組入証券の購入、売却、申込みおよび転換ならびにファンド資産に直接または間接に付随する権利の行使を含む管理・運用業務を行う。

ファンドはファンドの管理・運用業務を管理運用会社であるパトナム・インベストメント・マネジメント・エルエルシーに、ファンド資産の保管業務をステート・ストリート・バンク・アンド・トラスト・カンパニーに、投資者サービス代行業務をパトナム・インベスター・サービスズ・インクにそれぞれ委託している。

パトナム・インベストメント・マネジメント・エルエルシーは、その関連会社であるパトナム・インベストメンツ・リミテッド（副管理運用会社）の業務をパトナム・インベストメント・マネジメント・エルエルシーの監督に従いファンドの資産の区分された一部分を運用する任務のために確保している。

パトナム・インベストメント・マネジメント・エルエルシーおよびパトナム・インベストメンツ・リミテッドは、その関連会社であるザ・パトナム・アドバイザリー・カンパニー・エルエルシー（副投資顧問会社）の業務をパトナム・インベストメント・マネジメント・エルエルシーおよびパトナム・インベストメンツ・リミテッドの監督に従いファンドの資産の区分された一部分を運用する任務のために確保している。

#### ・パトナム・インベストメント・マネジメント・エルエルシー（管理運用会社）

管理運用会社は、投資信託に対する投資運用および投資顧問サービスを提供する業務に従事している。

2011年1月末日現在、管理運用会社は以下の104のファンドおよびファンドのポートフォリオ(合計純資産総額約676億ドル)を運用、助言および/または管理している。

(2011年1月末日現在)

設立国または運用が行われている国別	基本的性格	ファンドの本数	純資産総額 (100万ドル)
アメリカ合衆国	クローズド・エンド型 ボンド・ファンド	5	2,606.17
	オープン・エンド型 バランス・ファンド	15	16,556.78
	オープン・エンド型 ボンド・ファンド	35	24,978.31
	オープン・エンド型 エクイティ・ファンド	49	23,439.07
合計		104	67,580.33

### (3) その他

#### ・ファンド

##### 訴訟等

2003年下期および2004年に、管理運用会社は、パトナム・ファンドにおける過度の短期売買に関連する請求について、証券取引委員会(SEC)およびマサチューセッツ州証券局と和解した。管理運用会社からの特定のパトナムのオープンエンド型投資信託およびその受益者に対する支払は、今後数か月以内に完了すると予想される。

かかる主張および関連する事項は、一部の訴訟(管理運用会社および限られた場合にはパトナムの一部の投資信託に対する集団訴訟を意図する複数の訴訟を含む。)の一般的な根拠になっている。管理運用会社は、かかる訴訟がファンドまたは投資運用サービスを提供する管理運用会社の能力に重大な悪影響を及ぼすことはないであろうと考えている。さらに、管理運用会社は、かかる懸案事項の結果としてパトナム・ファンドが被るあらゆる費用を負担することに同意している。

#### ・パトナム・インベストメント・マネジメント・エルエルシー(管理運用会社)

##### 訴訟等

2003年下期および2004年に、管理運用会社は、パトナム・ファンドにおける過度の短期売買に関連する請求について、証券取引委員会(SEC)およびマサチューセッツ州証券局と和解した。管理運用会社からの特定のパトナムのオープンエンド型投資信託およびその受益者に対する支払は、今後数か月以内に完了すると予想される。

かかる主張および関連する事項は、一部の訴訟(管理運用会社および限られた場合にはパトナムの一部の投資信託に対する集団訴訟を意図する複数の訴訟を含む。)の一般的な根拠になっている。管理運用会社は、かかる訴訟がファンドまたは投資運用サービスを提供する管理運用会社の能力に重大な悪影響を及ぼすことはないであろうと考えている。さらに、管理運用会社は、かかる懸案事項の結果としてパトナム・ファンドが被るあらゆる費用を負担することに同意している。

[次へ](#)

## 2 - 2 その他の訂正

## 第二部 ファンド情報

## 第1 ファンドの状況

## 5 運用状況

## (3) 運用実績

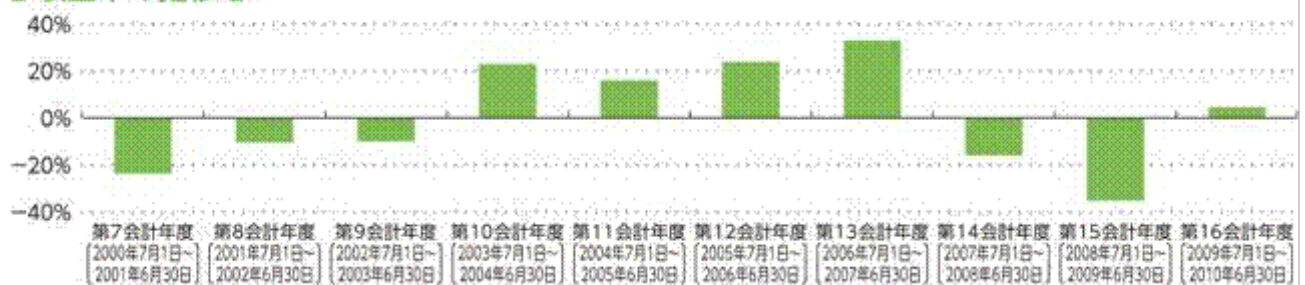
(参考情報)

&lt;訂正前&gt;

## ■ 純資産総額および一口当たりの純資産価格の推移 ■

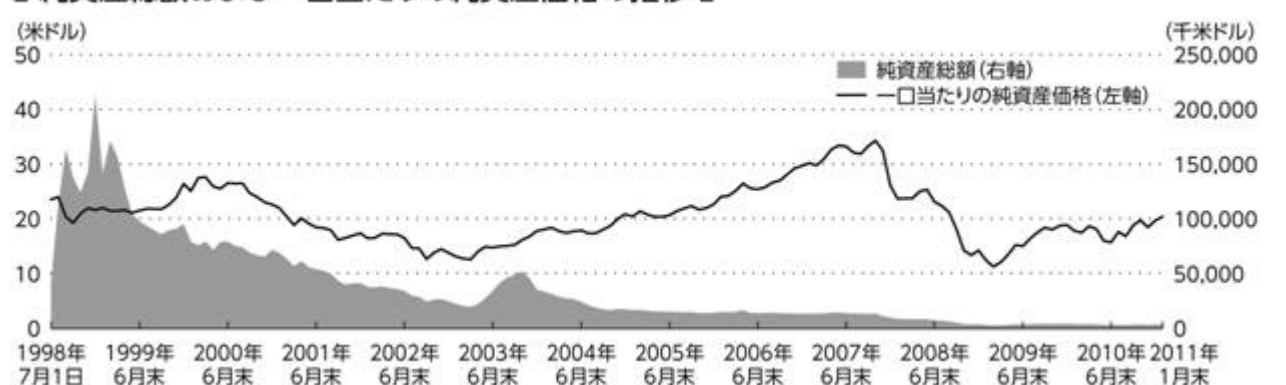


## ■ 収益率の推移 ■



&lt;訂正後&gt;

## ■ 純資産総額および一口当たりの純資産価格の推移 ■



## ■ 収益率の推移 ■

